

新たな総合5か年計画 大綱に対するご意見と考え方

○意見募集期間 平成24年6月21日（木）～平成24年7月20日（金）

○意見の総数 40件（18名）

No.	該当箇所		意見・提言要旨	審議会の考え方
	編	項目等		
1	第1編 第1章	時代の潮流	資料1「4 変革が求められる社会システム」に、「現代社会の脆弱性が明らかになった」と記載があるが、何に関する脆弱性なのか記述が必要。	資料1は構成イメージ（概要）であり、答申素案「4 変革が求められる社会システム」に「東日本大震災では行政の対応に限界があることが明らかになったほか、これまで想像することもなかった電力不足をはじめとする都市基盤の脆弱性も明らかになりました。」と記載しています。
2	第1編 第1章	時代の潮流	「1 到来した人口減少社会」に「中山間地域などの条件不利地域」とあるが、中山間地域には多くの魅力があり、条件不利地域と決めつけるのは避けた方が良い。	ご意見の趣旨を踏まえ、条件不利地域の記載を削除しました。
3	第1編 第1章	時代の潮流	「3 成熟した経済」は、豊かだが低成長の続く「成熟期」と認識されるが、これでは、県民の格差拡大と生活困難層の増加という問題意識は出てこない。 「分厚い生活困難層」が県に求めるものは、社会的に排除されず、安心して生活できる福祉・医療制度、教育制度等であり、こうした施策を打ち出すことが必要。	ご意見の趣旨を踏まえ、「第1編第1章 時代の潮流」に、雇用に関する記載を追加しました。 なお、具体的な取組については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
4	第1編 第1章	時代の潮流	「4 変革が求められる社会システム」に、インフラの在り方に関する記述がない。 具体的には、東日本大震災や度重なる自然災害を目の当たりにして認識した県土の脆弱性を克服し、安心・安全の社会を実現していくことが必要。	防災力の強い地域となっている姿については、「第2編第3章「未来の信州」のめざす姿」「2 「豊かな」ライフスタイルを実現する信州」の「(4) どこでも営まれる快適な暮らし」に記載しています。また、災害に強い地域づくりについては「第4編第4章 安全な地域社会づくり」に記載しました。
5	第1編 第1章	時代の潮流	「4 変革が求められる社会システム」に、地球温暖化による気候変動やその影響への対応に関する以下の記述を追加して欲しい。 (3)自然エネルギーの地産地消 に追加 「また、地球温暖化による気候変動は、農業、防災、健康管理など私たちの生活のさまざまな側面に影響を及ぼすことが予測されています。」 (4)気候変動への適応 の項目を追加 「自然エネルギーの利用拡大など、温室効果ガス排出削減策を実施することは重要ですが、これまでに排出され、また今後も排出される温室効果ガス等の影響により、地球の平均気温はこれからも上昇すると予測されています。その影響はすでに、猛暑や豪雨、雹等の気候変動として各地で顕在化しつつあると考えられています。 気候変動の現れ方は地域の地形や標高等により異なり、その影響は地域社会の状況に応じて生活のさまざまな側面に及ぶことが懸念されるため、長野県内でも地域ごとに対応策（適応策）を考えることが重要です。」	ご意見の趣旨を踏まえ、「第1編第1章 時代の潮流」「4 変革が求められる社会システム」の「(3) 拡大が求められる自然エネルギー利用」に、地球温暖化が及ぼす影響に関する記載を追加しました。 なお、具体的な取組については、今後県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。

No.	該当箇所		意見・提言要旨	審議会の考え方
	編	項目等		
6	第1編 第1章	時代の潮流	「4 変革が求められる社会システム」に、「行政だけで応え」、「行政のみの対応」との記載があるが、行政だけで社会システムを構築してきたわけではないため、行政を強調した表現は不自然。	「第1編第1章 時代の潮流」の「4 変革が求められる社会システム」では、多様化・複雑化するニーズに行政サービスだけで応えていくことが難しい旨を記載しています。 また、東日本大震災により災害時における行政の限界が明らかになったため、その旨を記載しています。
7	第1編 第1章	時代の潮流	「4 変革が求められる社会システム」に記載のある「持続可能な財政構造の構築」の内容が地方消費税の増税ならば、県民の理解は得られない。税収を増やすなら、所得に応じた税負担制度・応能負担原則に基づく公平な税制度にするという考え方を示すことが必要。	「持続可能な財政構造の構築」は、「長野県行政・財政改革方針」に基づく歳入確保の取組の強化や、事業見直しなど徹底した歳出削減を図ることなどを表現しています。
8	第1編 第2章	長野県のポテンシャル	「大地から与えられた恵み」と「先人が築いてきた努力の賜」を、P9では「天賦の恵」と「営為の賜」と記載しているが、同じような意味の表現を使い分けている理由が分かりにくい。	冒頭で長野県のポテンシャルを概括するため、「大地から与えられた恵み」と「先人が築いてきた努力の賜」を端的に表現する言葉として「天賦の恵」、「営為の賜」という表現を使っています。
9	第1編 第2章	長野県のポテンシャル	「(4)企業家精神を育む土壌」に、「競争力の高い農業を目指して、世界にも通用するブランドづくりが行われています」とあるが、現状としては少々過大な表現ではないか。	海外への販路拡大の取組や、長野県で開発されたりんごの新品種「シナノゴールド」のイタリアでの栽培などが行われていることから、このような表現としました。
10	第2編 第2章	長期的な県づくりの方向	遠い20年先のめざす姿に関する記述が多く、逆に現状の課題が見えにくくなっているため、20年先の姿は言葉で大まかな目標と目指す姿を表現する程度で良いのではないか。	第3編以降は「「未来の信州」のめざす姿」を描いた上で作成しているため、大綱の構成上、「めざす姿」の占める割合が多くなっています。 答申素案では、「第3編 信州未来プロジェクト」及び「第4編 施策の総合的展開」に、現状の課題を含めた5年間の取組について記載しました。
11	第2編 第2章	長期的な県づくりの方向	人口が30万人減少し、かつ生産年齢人口の減少、老年人口の増加が見込まれる状況では、20年後のめざす姿があまりに楽観的で、非現実的。	「「未来の信州」のめざす姿」については、どのような長野県になってほしいのかという将来像を描いて県民の皆様と共有し、その姿に向けて県づくりに取り組むものとして記載しました。
12	第2編 第3章	20年後のめざす姿	表題部の（ ）書きの必要性が不明。	これまで、分かりやすい表題を検討すべきと考え、仮題として（ ）書きで表現しておりましたが、答申素案では表題を示しました。
13	第2編 第3章	20年後のめざす姿	総合計画は今後5ヶ年の県のマニフェストだと思うが、20年後のめざす姿では「必要です」「大切です」「重要です」等の表現となっている。もう一步踏み込み、「〇〇をします」にできないか。	「「未来の信州」のめざす姿」は私たちが次の世代に引き継ぎたい姿であり、取組については、「第3編 信州未来プロジェクト」及び「第4編 施策の総合的展開」に記載しました。
14	第2編 第3章	20年後のめざす姿	現状認識ばかりで、県が具体的にどのような施策を実施していくのか見えてこない。	取組については、「第3編 信州未来プロジェクト」及び「第4編 施策の総合的展開」に記載しました。
15	第2編 第3章	20年後のめざす姿	20年先の姿が強すぎて既にそのような整備が出来ているような錯覚にとられるため、目先の5か年の取組が抜け落ちないようにしてほしい。	取組については、「第3編 信州未来プロジェクト」及び「第4編 施策の総合的展開」に記載しました。

No.	該当箇所		意見・提言要旨	審議会の考え方
	編	項目等		
16	第2編 第3章	20年後の めざす姿	社会資本の整備に関する記述が少ないので、充実すべきでは。	社会資本の整備については、「第2編第3章「未来の信州」のめざす姿」の項目中、「1 世界に貢献する信州」の「(3) 世界をひきつける信州の魅力」及び「2 「豊かな」ライフスタイルを実現する信州」の「(4) どこでも営まれる快適な暮らし」に記載しています。 なお、計画期間の取組については、「第4編 施策の総合的展開」に記載しました。
17	第2編 第3章	20年後の めざす姿	「1(世界への貢献)」の「(3)(世界に選ばれる信州の魅力)」に記載のある「充実された高速交通ネットワーク」の部分で、「信頼性と安全性の高い高速交通ネットワーク」に修正して欲しい。	高速交通ネットワークは、信頼性や安全性の高さを当然考慮して整備されるものと考え、「充実された」と表現しました。
18	第2編 第3章	20年後の めざす姿	「2(ゆとりのライフスタイル)」の「(4)(どこでもドアの信州)」について、大災害時に1つの県で対処することは難しいため、県外の安全確保など、より広域的な視点での対応を考慮しておく必要がある。	長野県の総合計画であるため県内の姿を記載していますが、災害時などにおける広域的な視点は重要と考え、「第2編第4章「未来の信州」を支える仕組み」の「3 交流・連携を深めるネットワーク型社会」に、近隣県などとの交流・連携について記載しています。
19	第2編 第3章	20年後の めざす姿	「2(ゆとりのライフスタイル)」の「(4)(どこでもドアの信州)」については、地域間の移動手段とともにインフラ整備についても重要。	快適で安全な暮らしを実現するためにはインフラ整備が重要と考え、「第2編第3章「未来の信州」のめざす姿」「2 「豊かな」ライフスタイルを実現する信州」の「(4) どこでも営まれる快適な暮らし」に、「公共交通や道路などの交通基盤の維持・整備」と記載しています。
20	第2編 第3章	20年後の めざす姿	「3(居場所と出番)」の「(1)(100%の自己実現)」に次の視点を入れてはどうか。 「自然環境豊かな長野県で農作業や森づくりなど命をはぐくむ営みに携わることで、心身の癒しを得る一方、各個人の特性、個性を活かすことのできる仕事で生計をたてています。例えば、「自然エネルギーの発電ビジネスでベーシックインカムを稼ぎながら、有機無農薬の手法で農に親しむ『半農半エネ』」、「地域の障害者とともに間伐材を活用した商品を製造、販売するソーシャルビジネスに携わりながら、休日は森の中で森林浴を楽しみながら間伐をし、自らの生活に必要な薪を調達する『半林半ソーシャルビジネス』」、「会社員で週4日働き、週2日は家族だんらんを楽しみながら農作業を行い、週1日は、地域づくり活動に参加する週休3日型ライフスタイル」等の自らの個性を活かした心身豊かで、長野の自然と共生する暮らしが実践されています。また、都会からは、このような半農又は半林半X的な暮らしをするために数多くの人たちが移り住み、長野の農地や森林を守り育てることに貢献しています。」	地域づくりやソーシャルビジネスに携わることで自己実現していくことは重要と考え、「第2編第3章「未来の信州」のめざす姿」「3 誰にでも居場所と出番がある信州」の「(1)一人ひとりの自己実現」に、コミュニティビジネスに携わる姿を記載しました。 なお、地域に根ざしたソーシャルビジネスの形態として、「コミュニティビジネス」との表現で記載しました。

No.	該当箇所		意見・提言要旨	審議会の考え方
	編	項目等		
21	第2編 第3章	20年後の めざす姿	<p>「3(居場所と出番)」の「(1)(100%の自己実現)」や、「5(教育立県)」に次の視点を入れてはどうか。</p> <p>「長野県では、妊娠時に農作業を楽しむことで安産型の体づくりを行い自然出産により元気な赤ちゃんを産む女性が増えています。子供たちは野山で1日中自由にのびのびと遊び、心身とも健康でまた思いやりのある子供たちがすくすくと育っています。学校では、教室での学びだけでなく、農作業や森づくりなど自然を活かした参加型の学びの場で、生きる力を身につけています。障害を持っている人や高齢者は、豊かな自然環境の中で、農作業など命をはぐくむ作業に関わり、生きがいをもって生き生きと暮らしを楽しんでいます。」</p>	<p>ご意見の趣旨については、健康づくりや子育て、教育、生きがいづくりの姿として、それぞれの項目で記載しています。</p>
22	第2編 第3章	20年後の めざす姿	<p>「3(居場所と出番)」の「(1)(100%の自己実現)」等にある「障害」という表現について、「障がい」に変更できないか。</p>	<p>「障害」の表記については、現在、様々な考え方により複数の表記が用いられており、現時点で特定の表記に改めることは困難と考え、これまでに「障害」という表記を使用しています。</p>
23	第2編 第4章	20年後の 信州を支えている 社会の仕 組み	<p>「1 分厚い層が支える共創・協働の社会」について、「多様な層」なら自然に読めるが、何をもち「分厚い」のか文章中に説明がない。</p>	<p>多様な主体が重層的に補完し合っている姿を「分厚い層が支える」と表現しており、その旨を本文の中に記載しました。</p>
24	第2編 第4章	20年後の 信州を支えている 社会の仕 組み	<p>「3 交流・連携を深めるネットワーク型社会」にある「近隣県との協定」について、大災害時に1つの県で対処することは難しいため、より広域的な視点で「他県との様々な協定」とすればどうか。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、「近隣県など」と記載しました。</p>
25	第3編	重点的に 取り組む プロジェ クト	<p>大綱のプロジェクトの例は、「長期的な県づくりの方向」で示す多角的・理想的で豊かな記述に比べて貧弱。この部分をもっと膨らませて記述すべき。</p>	<p>「第3編 信州未来プロジェクト」に、「未来の信州」のめざす姿に向けて確かな一歩を踏み出す先駆的・先導的取組を記載しました。</p> <p>なお、具体的な取組については、県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。</p>
26	第4編 第2章	施策の展 開	<p>正規雇用の増加、最低賃金の引き上げ、長時間労働の規制強化など、経済の好循環に向けた具体的で実現可能な雇用創出プランの実施に強く期待する。</p>	<p>「第4編第1章 暮らしを支える力強い産業づくり」に、生き方に合った社会参加や働き方が実現できる社会づくりについて記載しました。</p> <p>なお、具体的な取組については、県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。</p>
27	第4編 第2章	施策の展 開	<p>首都圏住民が地球温暖化防止に寄与する電気自動車で長野県を訪れ、緑豊かな長野県を満喫してもらえるよう、経済産業省の「EV・PHVタウン構想」に選定されることを目指して欲しい。</p>	<p>「第4編第3章 参加と連携による環境先進県づくり」に、環境への負荷が少ない暮らしの実現について記載しました。</p> <p>なお、具体的な取組については、県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。</p>
28	第4編 第2章	施策の展 開	<p>基本施策「地域防災力」について、大災害時に1つの県で対処することは難しいため、より広域的な視点で「地域防災力、広域防災力」とすればどうか。</p>	<p>地域防災力の向上のために、広域的な視点での取組は重要と考えます。</p> <p>なお、具体的な取組については、県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。</p>

No.	該当箇所		意見・提言要旨	審議会の考え方
	編	項目等		
29	第4編 第2章	施策の展開	「集団ストーカー工作・行為の防止・撲滅対策」を追加して欲しい。	「第4編第4章 安全な地域社会づくり」に、犯罪の起きにくい社会づくりについて記載しました。 なお、具体的な取組については、県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
30	第4編 第2章	施策の展開	人口が減少し下り坂の時代にあるため、「こうなったら幸せ」という姿だけでなく、「20年後にこうなったら困る」という想定の上で、今後5年間に取り組むべき事項を体系付ける必要がある。社会基盤や治安等が水や空気のように保たれて当然、という感覚では、地に足の付かない計画になりかねない。住民に身近な自治体の中長期計画は、地味であっても、多くの人にとって必要不可欠な生活基盤をしっかり守るという点を基本とすべき。	「第4編第4章 安全な地域社会づくり」及び「第4編第5章 社会の活力を支える基盤づくり」に、住みやすく快適な生活空間づくりについて記載しました。 なお、具体的な取組については、県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
31	第4編 第2章	施策の展開	全国トップレベルの高齢化社会に向けて、現在の設計基準では抜け落ちている「高齢化社会のための社会基盤整備」を行えばどうか。具体的には「電動スクーターで走れる歩道幅」や「段差を減らした道路」など。	ご意見の趣旨については、「第4編第5章 社会の活力を支える基盤づくり」に記載しました。 なお、具体的な取組については、今後、県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
32	第4編 第2章	施策の展開	本格的な少子高齢化時代を迎え、社会福祉費の増大や税収の減が予想されるため、施策の工夫と効率化が必要。このため、機能的でコンパクトなまちづくり（コンパクトシティ）を提案する。	ご意見の趣旨については、「第4編第5章 社会の活力を支える基盤づくり」に記載しました。 なお、具体的な取組については、今後、県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
33	第4編 第2章	施策の展開	篠ノ井線の複線化について県がどう考えるのか、また、県の公共交通全般にどう対応するのか示して欲しい。	ご意見の趣旨については、「第4編第5章 社会の活力を支える基盤づくり」に記載しました。 なお、具体的な取組については、今後、県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
34	第4編 第2章	施策の展開	総合計画がイメージ先行で終わらないよう、計画に公共事業の箇所を明示し、具体的な成果目標を設定することが必要。	具体的な取組については、今後、県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
35	第4編 第2章	施策の展開	低炭素社会の実現のため、造る一辺倒の時代から、現存する社会資本・公共施設を有効に使い、適切にマネジメントしていくことが必要。	具体的な取組については、今後、県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
36	第3編 第4編 第5編	重点的に取り組むプロジェクト 県づくりのための基本施策 各地域が目指す方向とその方策	「重点的に取り組むプロジェクト」、「県づくりのための基本施策」、「各地域が目指す方向とその方策」について、①県として取り組むべきもの、②県と市町村とが連携して取り組むべきもの、③市町村（広域も含む）が取り組むべきものなど、役割分担や位置づけを明確にし、実効ある内容とする必要がある。	「第6編 計画を推進するための基本姿勢」の「2 市町村との協働」に、県と市町村が対等の立場で課題に取り組む旨を記載しています。 なお、具体的な取組については、今後、県が計画案を策定する段階で検討していく課題と考えます。
37	第6編	計画を推進するための基本姿勢	現行計画の総括はどうなっているか。また、現行計画と新たな総合5か年計画とはどのように接続するか。	現行計画については、平成24年度の政策評価において4年間の各施策の成果が検証されており、その結果を踏まえて策定を進めます。
38	第6編	計画を推進するための基本姿勢	大綱に掲げる豊かな県民生活などを実現するために県が果たす役割や組織力の強化について、具体的に示した方が良い。	ご意見の趣旨を踏まえ、「第6編 計画を推進するための基本姿勢」の「1 行政・財政改革の推進」に、具体的な内容を記載しました。

No.	該当箇所		意見・提言要旨	審議会の考え方
	編	項目等		
39	第6編	計画を推進するための基本姿勢	「1 行政・財政改革の推進」に、「時代の潮流」で懸念されている税財源に関する考え方が記載されていない。	ご意見の趣旨を踏まえ、「第6編 計画を推進するための基本姿勢」の「1 行政・財政改革の推進」に、持続可能な財政構造の構築と財政健全化に取り組む旨を記載しました。
40	第6編	計画を推進するための基本姿勢	「1 行政・財政改革の推進」に記載のある「地方分権改革」について、住民自治・団体自治を踏まえた地方自治の尊重と拡充の方向にあると思うが、その内容について説明が必要。	「第1編第1章 時代の潮流」の「4 変革が求められる社会システム」に、地域社会を構成する様々な主体が市町村などと共創・協働する必要性を記載しています。 また、ご意見の趣旨を踏まえ、「第6編 計画を推進するための基本姿勢」の「1 行政・財政改革の推進」に、具体的な内容を記載しました。